

大刀洗町公式LINEアカウント機能拡張システム構築・運用保守業務 公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

本要領は、大刀洗町公式LINEアカウント機能拡張システム構築・運用保守業務において、業務を委託する事業者を公募型プロポーザル方式で選定するため、必要な事項を定めるものである。

2. 業務概要

(1) 業務名

大刀洗町公式LINEアカウント機能拡張システム構築・運用保守業務

(2) 業務内容

別紙「大刀洗町公式LINEアカウント機能拡張システム構築・運用保守業務仕様書」(以下「仕様書」という。)のとおり

(3) 履行期間

ア 構築期間 契約締結日から令和8年1月11日まで

イ 運用期間 契約締結日から令和10年3月31日まで

(4) 提案上限額

ア システム導入費用 2,255,000円

イ システム運用費用 2,541,000円

※いずれも、消費税及び地方消費税を含む。

3. 参加資格

次の各号に掲げる資格要件のすべてを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 国または地方公共団体のLINE公式アカウントにおいて、提案するLINEシステムの導入実績を有すること。また過去3年以内に、1万人以上の自治体での業務実績があること。
- (3) 本システムを提供する事業者又はシステム開発元の事業者が、「LINE Technology Partner Premier」および「LINE Govtech Partner」に認定されていること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (5) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 提案しようとする法人及びその役員並びに個人が、暴力団員による不当な行為

の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）若しくは同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有し、若しくは社会的に非難される関係を有する者でないこと又はそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。

- (7) 大刀洗町（以下「本町」という。）及び他の自治体において、指名停止措置などの行政処分がなされていないこと。
- (8) 国税、都道府県及び市区町村税の滞納がないこと。

4. スケジュール（予定）

内容	日程
(1) 実施要領等の配布開始（町HP）	令和7年9月10日（水）
(2) 質問書の受付期間	令和7年9月10日（水）から 令和7年9月16日（火）午後5時まで
(3) 質問書への回答	令和7年9月18日（木）午後5時まで
(4) 参加申込書の提出期限	令和7年9月24日（水）午後5時まで
(5) 企画提案書・見積書の提出期限	令和7年9月30日（火）午後5時まで
(6) プrezentation審査	令和7年10月15日（水）
(7) 審査結果通知	令和7年10月16日（木）

5. 質問・回答

本実施要領及び仕様書等の内容について、質問がある場合は、様式1「質問書」を次のとおり提出すること。

(1) 質問書の提出期限及び提出方法

ア 提出期限 令和7年9月16日（火）午後5時まで（必着）

イ 提出方法 大刀洗町役場地域振興課に、電子メールで提出

アドレス：koho@town.tachiarai.fukuoka.jp

(2) 質問に対する回答

令和7年9月18日（木）の午後5時までに本町ホームページに掲載する。

6. 参加申込書の提出

本プロポーザルへの参加を申し込む場合は、次のとおり参加申込書等を提出しなければならない。

(1) 提出期限

令和7年9月24日（水）午後5時まで（郵送の場合は必着）

(2) 提出方法

大刀洗町役場地域振興課へ持参または郵送

(3) 提出書類

ア 参加申込書・誓約書（様式2）

イ 会社概要書（様式3）

ウ 業務実績調書（様式4）

(4) 留意事項

参加申込書を提出後に、参加を辞退する場合は、辞退届（様式5）を大刀洗町役場地域振興課へ持参または郵送すること。なお、辞退した場合であっても、既に提出された書類等は返却しない。

7. 企画提案書及び見積書の提出

(1) 提出期限

令和7年9月30日（火）午後5時まで（郵送の場合は必着）

(2) 提出方法

大刀洗町役場地域振興課へ持参または郵送

(3) 提出書類

ア 企画提案書（様式等の詳細は「9. 企画提案書作成要領」を参照）

イ 見積書（任意様式）

(4) 提出部数

上記（3）提出書類のア企画提案書は、正本1部、副本6部とする。

8. 提出書類の注意事項

(1) 提出期限を過ぎた場合は、受け付けない。

(2) 提出書類は返却しない。また、提出した書類の差し替えや再提出は認めない。

(3) 虚偽の記載をした場合は、無効とする。

(4) 提出書類は審査の過程で必要に応じて複製する場合がある。

(5) 参加者は参加申込書・誓約書（様式2）の提出を持って、募集要項の記載内容に同意したものとする。

(6) 本プロポーザルへの参加に必要な経費は、全て参加者の負担とする。

(7) 審査経過、評価内容に関する問い合わせ、及び審査結果に関する異議申立ては、一切受け付けない。

(8) 提出された審査書類について、大刀洗町情報公開条例に基づく公開請求があった場合は、原則として公開の対象文書になるが、その者の権利、競争上の地位、その他利益を害すると認められる情報は非公開となる場合がある。

公開に支障がある場合はあらかじめ申し出ること。

9. 企画提案書作成要領

企画提案書には以下の項目を盛り込み、項目ごとに具体的な提案を行うこと。

企画提案書に用いる文言は、専門知識を有しない者でも理解できるよう留意すること。

(1) 表紙には、表題として「大刀洗町公式LINEアカウント機能拡張システム構築・運用保守業務」と記載すること。

(2) 任意様式だが、日本語で記載し、目次及びページ番号を付与すること。

(3) 日本工業規格A4版横で、上とじ、文章は横書き、カラー印刷とすること。

ただし、工程表などはA3版でも構わない。その場合、A4版サイズに折り込んで提出すること。

項目		記載すべき事項
1	会社情報	<ul style="list-style-type: none">・会社概要、地方公共団体での実績 ※実績は、提案内容と同類または類似の業務実績を記載すること。
2	本業務に対する取り組み	<ul style="list-style-type: none">・本町へ提案するにあたっての基本方針や提案システムの全体構成、コンセプト、スケジュール等
3	提案機能	<ul style="list-style-type: none">・提案するシステムの特徴（仕様書に記載する要件を満たすことが分かる内容）・管理者（一般職員を含む）側の操作画面や操作方法・管理者（一般職員を含む）の事務負担を軽減する工夫と特徴
4	追加提案（独自性）	<ul style="list-style-type: none">・仕様書に定めのない事項で、本町に適すると思われる機能等の提案があれば記載すること。
5	構築に関する支援	<ul style="list-style-type: none">・運用開始までの支援内容・職員研修
6	セキュリティ	<ul style="list-style-type: none">・セキュリティの確保
7	運用・保守	<ul style="list-style-type: none">・アクセス状況などの情報分析・より魅力的な町公式LINEとなるような支援・問い合わせ対応

10. プレゼンテーション審査

(1) プレゼンテーション審査

提案者によるプレゼンテーションの内容について、評価点方式で審査を行う。
なお、提案者が1社のみの場合であっても審査は実施する。

【日時】

令和7年10月15日（水）午後1時30分～

【会場】

大刀洗町役場 3階大会議室

※Zoom等を利用したオンラインによるプレゼンも可

【発表時間】

30分以内（説明20分、質疑応答10分）

【参加者】

3人以内（業務担当者を含む）

【使用機器】

会場に設置するプロジェクター及びスクリーンを使用すること。パソコンなどの機器類は提案者が持参すること。

(2) 留意事項

- ア プレゼンテーションは、企画提案書の受付順を原則とする。
- イ プレゼンテーション用のパソコンで、その他のディスプレイと接続するHDMIケーブル等のOA機器などは、提案者が持参すること。
- ウ 提案する内容及び質疑応答の回答は、プレゼンテーション終了後において取消し、または変更することは原則できない。
- エ 開始時刻になっても、参加していない場合は、辞退したものとみなす。

11. 審査

(1) 審査委員会の設置

本業務の審査・選定については、本町職員で構成する「大刀洗町公式LINEアカウント機能拡張システム構築・運用保守業務公募型プロポーザル審査委員会」（以下「審査会」という。）を設置し、企画提案書等の内容を審査及び採点し、契約候補者を選定する。

(2) 審査方法

- ア 審査方法 企画提案書及びヒアリングの結果を評価基準に基づき審査する。評価は評価点方式とし、システム機能面及び価格面等を総合的に勘案し、その得点が高い事業者を選定する。
提案者が1者のみの場合でも審査を行い、基準点（総評価点の7割）を満たすときは、最優秀提案者として選定する。

イ 評価基準

評価項目	内容・評価の視点	配点
基本事項	業務実績 過去3年以内に、1万人以上の自治体において、業務実績があり、有益な知見や実績、ノウハウを十分に有しているか。	10
	構築から運用開始までのスケジュールに無理がなく、明確に計画されているか。	5
	本業務を適切に実施できる人員及び体制を有しているか。	10
	本業務に対する取組意欲を感じられるか。	10
システム・特徴	リッチメニュー 利用者・管理者にとって、使いやすいものとなっているか。視認性及びデザインに優れているか。	5
	セグメント配信 利用者・管理者にとって、使いやすいものとなっているか。視認性及びデザインに優れているか。	5
	アンケート機能 利用者・管理者にとって、使いやすいものとなっているか。視認性及びデザインに優れているか。	5
	チャットボット機能 利用者・管理者にとって、使いやすいものとなっているか。視認性及びデザインに優れているか。	5
	通報機能 利用者・管理者にとって、使いやすいものとなっているか。視認性及びデザインに優れているか。	5
	通知機能 利用者・管理者にとって、使いやすいものとなっているか。視認性及びデザインに優れているか。	5
	予約機能 利用者・管理者にとって、使いやすいものとなっているか。視認性及びデザインに優れているか。	5
	二次元コード複数発行機能 利用者・管理者にとって、使いやすいものとなっているか。視認性及びデザインに優れているか。	5
	スタンプラー機能 利用者・管理者にとって、使いやすいものとなっているか。視認性及びデザインに優れているか。	5
	ポイント付与機能 利用者・管理者にとって、使いやすいものとなっているか。視認性及びデザインに優れているか。	5
	抽選機能 利用者・管理者にとって、使いやすいものとなっているか。視認性及びデザインに優れているか。	5
	分析機能 利用者・管理者にとって、使いやすいものとなっているか。視認性及びデザインに優れているか。	5
	管理機能 利用者・管理者にとって、使いやすいものとなっているか。視認性及びデザインに優れているか。	5
	独自提案 仕様書に定めのない事項で、実現可能かつ利用者及び職員の利便性向上に資する提案となっているか。	10
その他	構築に関する支援 運用開始に向けた構築のサポートが手厚く、事業者の責任をもってアカウントを公開させる内容となっているか。	10
	職員に対する研修は十分な内容となっているか。	10
	セキュリティ セキュリティ確保のための措置は十分な内容となっているか。	10
	運用・保守 運用開始後、サービスを安定的に運用するための定期的な保守がなされているか。また、障害発生時などの対応は十分な内容となっているか。	10
	将来的なニーズの変化に合わせた対応やシステムの拡張性を期待できるか。	10
	見積価格 システム構築に係る見積金額が提案上限額内で、提案内容と照らして妥当な価格となっているか。 ※配点（20点）×提案価格のうち最低価格／自社の提案価格	20
	運用・保守に係る見積金額が提案上限額内で、提案内容と照らして妥当な価格となっているか。 ※配点（20点）×提案価格のうち最低価格／自社の提案価格	20

（3）結果

審査結果は、令和7年10月16日（木）に、審査対象となった全ての提案者に対し、文書及び電子メールにより通知する。

12. 契約の締結

審査において選定された契約候補者は、本町と業務の内容及び契約条件の詳細について協議を行う。協議が整い次第、速やかに契約締結の手続きを進めるものとする。

なお、協議が不成立の場合は、審査において次順位であった者を新たに契約候補者とし、協議を行う。

13. 書類の提出先及び問い合わせ先

〒830-1298 福岡県三井郡大刀洗町大字富多819番地

大刀洗町役場 地域振興課 協働推進係

電話番号：0942-77-0173

メール：koho@town.tachiarai.fukuoka.jp